

平成22年度 第1回富田林市都市計画審議会 議事録

平成22年4月28日開催

市役所2階 全員協議会室

出席者

富田林市都市計画審議会委員

福田経三、下野恵子、吉村善美、石原三和、増田 昇、阪野拓也、若林 学、來山利夫、辰己真司、川谷洋史、奥田良久、西川宏郎、鳴川 博、吉年千寿子、山本剛史、司やよい、渡邊ヒロミ

事務局

浅川 充、前田一光、浦 俊樹、原見昭範、浅野和仁、皆見貴人、仲野仁人、佐藤 修、葉山 勉、植木謙次

《事務局：浦》

それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成22年度第1回富田林市都市計画審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。事前に会議次第、委員の皆様方の名簿、配席図、議案書、資料をお渡ししておりましたが、本日追加の資料といたしまして参考資料をお配りさせていただいておりますので、あわせてご覧になっていただきますようお願いいたします。配付の資料に不足はございませんか。

《委員》

なし。

《事務局：浦》

本日は委員総数20名中、15名の委員の方々にご出席をいただいております。審議会条例第5条第2項による定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。なお、本日、岸本委員、山内委員、中西委員におかれましては、ご欠席とのご連絡をいただいております。また、來山委員、ならびに吉村委員におかれましては、公務のため、開催に少し遅れるとのご連絡をいただいておりますので、あわせてご報告申し上げます。

ご承知のとおり、本審議会の議事は、本市の会議の公開に関する指針により公開することとなっておりますのであらかじめご了承願います。本日、傍聴を希望される方はお越しになっておりません。

それでは議事に入ります前に、事務局よりのお願いでございます。委員の皆様のお手元にマイクがございます。ご発言の際には、マイクのボタンを押していただいてからご発言いただきますよう、よろし

くお願いいたします。

それでは、以後の進行は増田会長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

《議長：増田会長》

皆さん、こんにちは。

今年度第1回富田林市都市計画審議会を開催させていただきたいと思います。座って進行させていただきます。

それでは、お手元の会議次第によりまして、会議を進めさせていただきたいと思います。

議事に入ります前に、交代委員がございまして、昨年11月に開催いたしました審議会の後、お一人交代がございまして、事務局の方からご紹介をお願いしたいと思います。

《事務局：浦》

それでは、委員の交代についてご報告させていただきます。前回の都市計画審議会から本日までに、1名の委員の交代がございましたのでご紹介いたします。条例第2条第2項第1号委員であります中西委員でいらっしゃいます。本日は、欠席されておられます。任期は、条例第2条第3項により、前任者の残任期間となっております。この任期につきましては、いずれの委員におかれましても、平成22年6月30日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、交代された委員のご紹介を終わらせていただきます。

引き続きまして、本日の主な議案につきましては、下水道関連の内容となりますので、事務局の紹介に移りたいと思います。

まず、前田上下水道部長でございます。

《事務局：前田》

前田でございます、よろしくお願いいたします。

《事務局：浦》

続きまして、上下水道部副理事兼下水道整備課長でございます、原見でございます。

《事務局：原見》

原見でございます、よろしくお願いいたします。

《事務局：浦》

続きまして、下水道整備課参事、皆見でございます。

《事務局：皆見》

皆見です、よろしくお願いいたします。

《事務局：浦》

下水道整備課計画係長でございます、佐藤でございます。

《事務局：佐藤》

佐藤です、よろしくお願いいたします。

《事務局：浦》

続きまして、下水道管理課長でございます、浅野でございます。

《事務局：浅野》

浅野です、よろしくお願いいたします。

《事務局：浦》

以上で、紹介を終わらせていただきます。

《議長：増田会長》

はい、それでは、次第3、「議案」に入りたいと思います。

「議第1号 南部大阪都市計画下水道の変更について」、事務局の方からご説明のほどをお願いしたいと思います。

《事務局：原見》

下水道整備課の原見でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、付議しております「議第1号 南部大阪都市計画下水道の変更」につきまして、内容のご説明をさせていただきます。

配付資料ですが、資料として計画決定経過一覧表と汚水・雨水の総括図、参考資料としてこれからご説明させていただきます南部大阪都市計画下水道の変更のパワーポイント資料がございます。

それでは、内容の説明に入る前に富田林市の下水道事業概要及び整備状況の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが前面スクリーンをご覧ください。なお、スクリーンが見えにくい場合は、右上にお手元の資料のページを表示しておりますので、そちらの方もあわせてご参照ください。

《映像》

下水道は、健康で快適な生活環境の改善や浸水の防除といった身近な生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全など、私たちにとって必要不可欠な施設です。

下水道事業は、複数の市町村からの下水を受け入れるための幹線及びポンプ場とこれを処理するための処理場からなり、都道府県が事業を行います流域下水道と、その流域下水道に流入するための管渠を市町村が建設する「流域関連公共下水道」及び市町村が区域内の下水を集めるための管渠と、これを処理する処理場とを合わせて建設する「単独公共下水道」とに分かれております。

現在、本市におきましては、大阪府が行っております流域下水道の大和川下流流域下水道に属し、大

和川下流南部流域関連公共下水道の狭山処理区、大和川下流東部流域関連公共下水道の大井処理区、大和川下流西部流域関連公共下水道の今池処理区の3処理区で構成されており、現在、狭山処理区と大井処理区の市街化区域において、事業認可を取得し、事業を行っております。

事業着手は、狭山処理区が昭和38年に都市計画決定されました富田林・狭山都市計画金剛土地区画整理事業として、旧住宅都市整備公団が開発しました金剛団地の関連で、昭和39年度より金剛団地の下水を処理するための単独公共下水道として着手し、昭和42年12月に供用開始したのが始まりで、その後、大阪府が流域下水道としての計画を策定し、大和川下流南部流域下水道として包含されており、金剛東・五軒家・加太・青葉丘・廿山・須賀・錦織の市街化区域において整備を進め、面積で言いますと市街化区域の99%が整備済みとなっております。

大井処理区では昭和57年度より大和川下流東部流域関連公共下水道として市街化区域の石川左岸の喜志町より着手し、流域下水道の延伸に伴い木戸山町・旭ヶ丘・梅の里・桜井町・中野町・若松町・富田林町・本町・常盤町・寿町・甲田・新家・錦織、石川右岸は平成14年度より、大伴町・山中田町・板持町・彼方の市街化区域において整備を進めており、面積で言いますと市街化区域の92%が整備済みとなっております。

また、本市全体の下水道人口普及率は平成6年度末に50%を超え、平成21年度末では、狭山処理区が92.9%、大井処理区で74.3%、市全体としては82.5%となっております。

都市計画決定としては、市街化区域及び民間開発により整備された宮町3丁目と大字伏山の一部の市街化調整区域において定めており、昭和40年1月13日告示、南部の狭山処理区（排水区域43.3ヘクタール）を皮切りに東部の大井処理区や西部の今池処理区を含み、数回に及び区域拡大を行い現在に至っております。排水区域としては、南部が約603ヘクタール、東部が約997ヘクタール、西部が約8ヘクタールとなっております。経過一覧は資料3ページから6ページに添付させていただいております。

今回の変更は、排水区域の変更でございまして、現計画決定区域の90%以上が整備されたことや、本年3月、早期に生活排水を100%適正処理するため改訂いたしました「新富田林市生活排水対策基本計画（改訂）」において、下水道と浄化槽のコスト比較や将来的な人口の増減も検討し、生活排水処理の手法が下水道となった市街化調整区域の地区を拡大するものでございます。スクリーンで青色で表示しておりますのが下水道で整備を行う区域です。

それでは、お手元の議案書3ページから6ページまでがその変更の内容でございます。議案書8ページ以降、新旧対照表及び11ページ計画決定拡大区域図に基づきまして説明させていただきます。計画決定拡大区域図で薄い緑色が現計画決定区域、濃い黄色が今回拡大区域でございます。

富田林市大和川下流東部流域関連公共下水道、2. 排水区域 計画決定拡大区域図の黄色で着色しております区域、石川左岸北から平町・喜志新家町・宮町・大字新堂（PLの敷地）・新家・錦織・大字錦織・廿山合わせて約205ヘクタールでございます。

石川右岸北から大伴町・山中田町・別井・板持町・山手町・楠風台・彼方・不動ヶ丘合わせて約128ヘクタール、合計約333ヘクタールを追加し、面積約1,330ヘクタールに変更するものです。

1. 下水道の名称、3. 下水管渠につきましては、内容の変更はございません。

次に議案書9ページをお開きください。富田林市大和川下流南部流域関連公共下水道、2. 排水区域 計画決定拡大区域図の黄色で着色しております区域、北から五軒家・伏山・須賀・錦織、合わせて約1

〇七ヘクタールを追加し、面積約七一〇ヘクタールに変更するものです。

1. 下水道の名称、3. 下水管渠につきましては、内容の変更はありません。

次に議案書10ページをお開きください。富田林市大和川下流西部流域関連公共下水道の変更はございません。

以上で変更内容の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

《議長：増田会長》

はい、ありがとうございます。ただ今、説明をいただきました「議第1号 南部大阪都市計画下水道の変更」につきまして、何かご質問・ご意見等ございましたらいかがでしょうか。

特にないようでございますので、表決に入りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは、「議第1号」につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

《各委員》

異議なし。

《議長：増田会長》

ありがとうございます。異議なしということでございますので、「議第1号 南部大阪都市計画下水道の変更」につきまして、原案どおり可決することといたします。どうもありがとうございました。

本日の議案はこの1つでございます。続きまして、次第4.「その他」に入りたいと思っております。

「その他」のひとつとして、「大阪府都市計画区域マスタープランの改定について」、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

《事務局：葉山》

まちづくり推進課の葉山と申します。よろしくお願いたします。

では、「その他」といたしまして、大阪府都市計画区域マスタープランの改定につきまして、簡単に説明いたします。それでは、前面スクリーンをご覧ください。

《映像》

「都市計画区域マスタープラン」とは、平成12年5月の都市計画法改正に伴い、新たに設けられた都市計画制度です。都市計画法第6条の2により、広域的、根幹的な視点から都市計画の目標や都市計画の決定など、都市計画の基本的な方向性について、都道府県が定めるものとなっています。

現行の大阪府都市計画区域マスタープランは、平成16年4月1日に施行され、目標年次である平成22年度を迎えるにあたり、その改定を予定しています。

大阪府では、4つの都市計画区域ごとに、それぞれ都市計画区域マスタープランを定めています。

大阪府都市計画区域マスタープランと他の計画等との関係ですが、第四次大阪府国土利用計画は、大阪府都市計画区域マスタープランの上位計画となるもので、今年10月に大阪府議会で決定される予定となっています。

都市計画法第18条の2に定める市町村都市計画マスタープランは、この都市計画区域マスタープランに即して定めるものとしています。また、みどりの大阪推進計画や市街化調整区域における地区計画

のガイドライン、大阪府防災都市づくり広域計画など、都市計画に関係する計画については、この都市計画区域マスタープランに包括して定めるものとしています。

大阪府都市計画区域マスタープランの改定は、平成23年3月に決定される予定となっておりますが、大阪府から詳しい情報が入り次第、本審議会にて報告させていただきますので、その際はよろしくお願いいたします。

以上で、「その他 大阪府都市計画区域マスタープランの改定について」、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

《議長：増田会長》

はい、ありがとうございます。現在大阪府の方で、府の決定の都市計画区域マスタープランの改定準備が進みつつあるという報告をいただきましたけれども、何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

状況が詳しく入り次第、またこの都市計画審議会にご報告をいただけるということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。そしたら今日、議事にごございます案件はすべて終わりましたけれども、この際、この機会に何かご意見等ございましたら、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

鳴川委員どうぞ。

《鳴川委員》

昨年21年度、この都市計画審議会の中で春、また秋2回にわたって、富田林の地区計画の中でイオンモールの大規模開発の報告を受けているわけですがけれども、この計画によって当該自治会として、いろいろと私の住む町会だけじゃなしに、他町会からもいろいろな問題があがってきていると。

その中で、この3月の末にイオンモールの方から2名、開発部長とそれ以下の方が来ていただいて、いろいろと話し合いをさせていただいたんですけども、本市が出している意見書の内容とよく似たことを質問させていただいたわけです。たとえば、通学路の問題をどうするのかということ。それと雨水の処理。やはり平米的には5万4千坪ですか、その一手にゲリラ豪雨の時の調整池の整備をどうするのかということも聞きました。そして車の増加による道路の整備、住民に対する影響をどう考えているのかということも聞きました。そして市道3路線がこの計画図面の中に入っているんですけど、この市道3路線に対して、この計画では完全に廃道になるわけですね、その付け替えはどういうふうに考えているのかということも聞きました。

そしたら、答えは「何も考えておりません」というような考え方しかなかったんです。ということは、あまりにも無責任でね、やはり地元でそれをすることによって自治会、また地権者といろんな摩擦が起こってきているわけですね。

だからそれを市の方も指導していただいて、やはり、もうはっきり言うて「イオンに貸したい」言う人もおるし、「いや、こんな環境汚染されたら困る」と言う町会の人もおるわけです。それでも町会の中ぐちゃぐちゃになってきてるわけです。だから、そういうことも市の行政指導として、やはりいろいろと考えてもらわんと。そしてまた、本当にこの計画が、日本を代表するデベロッパーでありますイオンが、本当にやることによって、われわれに残ったこの富田林の農業地域、要するにもういま東条、板

持、この開発予定地、そして喜志から南ですね市民会館との間、これしかないんです、もう富田林の農業地として。これをつぶすということに対して、市はどう考えているかちょっと疑問に思うわけです。だから、そういうことも考えて、なにも絶対してはだめですよと、絶対反対ですよということは、私は言いませんけれども、やはりこれからの少子化になっていく、また食糧難、食の安全・安心は地元の地消地産という形も今言われている中で、こういう開発が果たしていいかどうかということも市の方も考えていただきたい。

なぜ今日、私がこういうことを言うということは、この都計審の委員さん皆さんに今の状況を、今後の判断材料の資料として聞いていただきたかったから言っただけでありますので、市の方も回答はいいません。今現在のわれわれの近隣の地域の状況は、たいへん困惑しています。それだけです。

《議長：増田会長》

はい、わかりました。ありがとうございます。前回、昨年度ありました事前協議がスタートしつつあるということに対しての状況報告をいただいたということで、われわれとしてそれを理解して、この審議会に案件として上がってきた場合には、それを斟酌しながら判断をしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

《鳴川委員》

ぜひともお願いします。

《議長：増田会長》

ほかよろしいでしょうか、なにかございますでしょうか。

そしたら、お忙しい中お集まりいただきましたけれども、今日予定しておりました案件「議第1号」、それとその他案件、それともう一つ、今の途中経過を鳴川委員の方からご報告いただきまして、無事終了いたしました。

非常に短時間で終わりましたけれども、ありがとうございました。これで今日の審議会を終えたいと思いますけれども、事務局の方、何か特別ございますでしょうか。次回の開催予定等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

《事務局：仲野》

どうも今日のご苦労様です。ありがとうございます。

以前からご相談させていただいてる大阪府が見直している「線引き」、この件につきまして、もうすぐ府の方から一定の回答がいただけるということなので、その回答を受けてから、また本審議会の方にご報告させていただきたいと思いますので、たぶん夏ごろになると思うんですけども、また具体的な日程が決まりましたら、ご連絡差し上げますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

《議長：増田会長》

まだなにかございますでしょうか。

《事務局：前田》

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には議案であります「南部大阪都市計画下水道の変更について」につきまして、慎重なご審議をいただき、原案どおりご承認をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本日も承認いただきました議案につきましては、手続きを速やかに進めてまいりたいと考えております。また、市の財政事情が非常に厳しい状況でございますが、早期に市街化調整区域の生活廃水対策が完了するように努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様を初め、市民の皆様方のより一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

《議長：増田会長》

どうもありがとうございました。それでは、また追ってご連絡があるということですので、それではこれもちまして閉会といたします。